

株 主 各 位

福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
協立エアテック株式会社
代表取締役社長 久野幸男

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますこと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
当社第4工場会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第44期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kak-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による駆け込み需要、その後の景気の落ち込みがありましたが、株価の上昇や円安効果などもあり企業収益の改善とともに投資意欲も高まってまいりました。また、中国及び新興国経済の減速、原油価格の下落による影響、欧州における債務問題など景気全体の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資や民間設備投資が堅調に推移しましたが、労務費や材料費の高騰などの影響で、当社の受注環境は厳しい状況で推移しました。

また、住宅投資につきましては、消費税増税前の駆け込み需要からの反動で新設住宅着工戸数は全体として低調に推移しております。このような状況のなか当社の受注環境も厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取り組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、東京・中部地区を中心に大型事務所ビル開発案件やリニューアル案件で持ち直しの動きがあり受注が好調に推移しましたが、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の住宅用空調換気システム「Kankimaru」や新たに採用しましたふく射冷暖房システム「クール暖」では、新規住宅着工戸数が低下傾向で推移するなか既存顧客の受注件数の増加や新規顧客の獲得で、前連結会計年度に比べ売上高が1億95百万円の増加となりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は80億78百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー31億71百万円（前連結会計年度比111.2%）、吹出口23億26百万円（前連結会計年度比98.0%）、

ファスユニット98百万円（前連結会計年度比169.9%）、住宅設備部門13億84百万円（前連結会計年度比116.5%）となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、労務費や営業経費など増加要因がありましたが、工場原材料の海外調達、製造経費の徹底したコスト削減、工場生産性の改善活動により製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は70.1%（前連結会計年度72.2%）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月经費分析を行うとともに経費の低減活動を行ってまいりました。

その結果、営業利益は4億96百万円（前連結会計年度比78.8%増）、経常利益は5億42百万円（前連結会計年度比57.2%増）、当期純利益は2億85百万円（前連結会計年度比74.5%増）となりました。

製品・商品別の売上状況については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	第 41 期 (平成23年度)	第 42 期 (平成24年度)	第 43 期 (平成25年度)	第 44 期 (当連結会計年度) (平成26年度)
ダ ン パ ー	2,503	2,851	2,852	3,171
吹 出 口	2,239	2,617	2,373	2,326
フ ェ ス ユ ニ ッ ト	186	115	57	98
24時間換気システム	743	950	1,188	1,384
商 品	1,375	1,414	942	1,097
合 計	7,049	7,949	7,414	8,078

(2) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。
- ②当連結会計年度において実施した重要な設備の除却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (平成23年度)	第 42 期 (平成24年度)	第 43 期 (平成25年度)	第 44 期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高(千円)	7,049,186	7,949,969	7,414,791	8,078,763
当 期 純 利 益(千円)	170,081	262,102	163,878	285,967
1株当たり当期純利益(円)	32.12	49.49	30.95	54.00
総 資 産 額(千円)	8,561,648	8,939,901	8,137,354	9,299,075
純 資 産 額(千円)	3,823,365	4,050,517	4,180,830	4,347,564
1株当たり純資産額(円)	712.89	753.75	780.39	813.01

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を除いております。

2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社に関する状況
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
常熟快風空調有限公司	US\$711,000	100.0%	空調設備機材の製造販売並びにアフターサービス
丸 光 産 業 (株)	20百万円	— [82.3%]	空調・防災機材の販売

(注) 議決権比率の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、企業収益の改善や雇用・所得環境に持ち直しが見られ、設備投資についても改善が見込まれますが、原油価格の動向や円安による原材料費の上昇など懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループとしましては、住宅用空調換気システム「Kankimaru」や「クール暖」の販売体制の充実を図り、主力製品のダンパー・吹出口と空調ユニットシステム、低炭素エコ素材「ル・エコ」や新製品の拡販と合わせ業績向上に邁進していく所存であります。生産体制におきましては、経費の低減活動を行うとともに、生産性3%アップを行ってまいります。

次期の連結業績の予想につきましては、売上高85億40百万円、営業利益5億9百万円、経常利益5億33百万円、当期純利益3億円を見込んでおります。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは空調設備機材（吹出口、ファスユニット）、防火・防災機材（ダンパー）の製造販売並びに住宅向けの住宅用空調換気システムの製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
第 1 工 場	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1
第 2 工 場	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈685番地の1
第 3 工 場	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
第 4 工 場	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
関 東 工 場	〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3295番地
名 古 屋 工 場	〒490-1413 愛知県弥富市子宝4丁目43番地
東 京 支 店	〒132-0025 東京都江戸川区松江7丁目6番9号
名 古 屋 支 店	〒490-1413 愛知県弥富市子宝4丁目43番地
大 阪 支 店	〒577-0053 大阪府東大阪市高井田27番2号
九 州 支 店	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
東 北 営 業 所	〒984-8651 宮城県仙台市若林区卸町3丁目5番18号
技 術 研 究 所	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1

②主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
常熟快風空調有限公司	中国江蘇省常熟東南經濟開發区
丸 光 産 業 (株)	〒132-0025 東京都江戸川区松江7丁目6番9号

(9) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数 (名)	前連結会計年度末比増減(名)
347	△14

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
328	△6	39.2	13.4

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	300,000千円
(株) み ず ほ 銀 行	300,000
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	300,000
(株) 福 岡 銀 行	250,000
(株) 伊 予 銀 行	100,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,663,400株
- ②発行済株式の総数 6,000,000株
- ③株主数 1,910名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
協立エアテック社員持株会	832,820 株	15.7 %
久野幸男	504,120	9.5
住友生命保険相互会社	370,500	7.0
久野早耶	279,500	5.3
㈱西日本シティ銀行	264,700	5.0
久野千恵子	255,720	4.8
㈱福岡銀行	255,500	4.8
協立エアテック協栄会	190,600	3.6
第一生命保険(株)	158,400	3.0
㈱南陽	144,900	2.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式704,287株を控除して計算しております。
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

平成27年2月19日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、平成27年2月20日に自己株式の買付けを実施いたしました。

- 1. 取得する株式の種類 当社普通株式
- 2. 取得した株式の総数 535,200株
- 3. 取得価額 267,064,800円（1株につき499円）
- 4. 取得日 平成27年2月20日
- 5. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 野 幸 男	開発事業本部本部長 常熟快風空調有限公司董事長 丸光産業(株)代表取締役会長 (株)マスク 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 眞 一	管 理 本 部 本 部 長
取 締 役	徳 永 研 介	国際マーケティング本部本部長 丸光産業(株)取締役 常熟快風空調有限公司董事
取 締 役	宮 田 正 昭	営 業 本 部 本 部 長 丸光産業(株)取締役 マ ス ク 取 締 役
取 締 役	植 田 正 敬	植田公認会計士事務所代表 熊本学園大学専門職大学院准教授
常 勤 監 査 役	松 本 孝 明	丸光産業(株)監査役 常熟快風空調有限公司監事 (株)マ ス ク 監 査 役
監 査 役	加 藤 久	加藤特許事務所代表
監 査 役	長 伸 幸	長公認会計士事務所代表 (株)財産マネジメント 代表取締役

- (注) 1. 取締役植田正敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤久及び長伸幸の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役植田正敬、監査役加藤久及び監査役長伸幸の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役松本孝明氏は、入社当初から経理部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役長伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5 名	100,081千円
監 査 役	3 名	14,470千円
合 計	8 名	114,552千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のうち社外取締役1名及び社外監査役2名の社外役員3名の当事業年度に係る報酬等の総額は、6,600千円であります。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職状況及び兼職先と当社との関係
社外取締役	植 田 正 敬	植田公認会計士事務所代表 熊本学園大学専門職大学院准教授 当社と植田公認会計士事務所及び熊本学園大学との間には、特別の関係はありません。
社外監査役	加 藤 久	加藤特許事務所代表 当社と加藤特許事務所の間には、特許出願手続等の取引があります。
社外監査役	長 伸 幸	長公認会計士事務所代表 株式会社財産マネジメント代表取締役 当社と長公認会計士事務所の間には、税務関係業務の取引があります。 当社と株式会社財産マネジメントの間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	植 田 正 敬	当事業年度に開催した取締役会15回のうち12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	加 藤 久	当事業年度に開催した取締役会15回のうち11回、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	長 伸 幸	当事業年度に開催した取締役会15回のうち10回、また監査役会14回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、各氏とも、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称及び報酬等の額

会計監査人の名称	当事業年度に係る報酬等の額	当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額
太陽有限責任監査法人	20,000千円	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務について著しい支障があると判断した場合は、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項に該当する事由がある場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任の旨及び理由を株主総会に報告します。

(5) 業務の適正を確保する体制の整備に関する決議

当社は、取締役会において次の事項を決定しました。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規程に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
 - 2) 社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
 - 3) 取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
 - 4) 取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
 - 5) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 文書の整理保管、保存期限及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に即したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
 - 2) 株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務課が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部で保存、管理するものとする。
- ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理は経営の重要課題と捉え、基本方針を定める。
 - 2) 部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
 - 3) 内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ④取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は専務取締役以下の業務担当取締役並びに役職員の業務活動を統括する。
 - 2) 毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。

- ⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役会を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
 - 2) 子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
 - 3) 子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
 - 4) 子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
 - 5) 子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- 監査役から要望があれば、監査役室要員として遅滞なく配置する。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。」の主旨を、取締役会を通じて徹底する。
 - 2) 常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
 - 3) 常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用人と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
 - 4) 常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会における「監査役の見解・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
 - 2) 監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,485,960	流動負債	4,089,768
現金及び預金	1,942,460	支払手形及び買掛金	1,768,370
受取手形及び売掛金	3,437,624	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	556,469	1年内返済予定の 長期借入金	6,000
仕掛品	27,788	未払金	310,367
原材料及び貯蔵品	419,272	未払法人税等	226,935
繰延税金資産	47,545	賞与引当金	34,335
その他	67,099	その他	293,759
貸倒引当金	△12,299	固定負債	861,742
固定資産	2,813,114	長期借入金	2,500
有形固定資産	2,195,141	預り保証金	38,950
建物及び構築物	533,751	退職給付に係る負債	647,007
機械装置及び運搬具	198,632	長期未払金	69,269
土地	1,421,778	繰延税金負債	3,540
その他	40,978	資産除去債務	5,292
無形固定資産	27,450	厚生年金基金解散 損失引当金	91,000
投資その他の資産	590,522	その他	4,182
投資有価証券	304,861	【負債合計】	4,951,511
長期貸付金	635,332	【純資産の部】	
繰延税金資産	57,372	株主資本	4,284,120
その他	97,793	資本金	1,683,378
貸倒引当金	△504,836	資本剰余金	1,586,811
【資産合計】	9,299,075	利益剰余金	1,256,973
		自己株式	△243,042
		その他の包括利益累計額	21,340
		その他有価証券評価差額金	113,449
		退職給付に係る調整累計額	△129,529
		為替換算調整勘定	37,420
		少数株主持分	42,102
		【純資産合計】	4,347,564
		【負債・純資産合計】	9,299,075

連結損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,078,763
売上原価		5,665,433
売上総利益		2,413,330
販売費及び一般管理費		1,916,476
営業利益		496,854
営業外収益		
受取利息	2,732	
受取配当金	5,459	
スクラップ売却収入	22,137	
助成金収入	7,905	
貸倒引当金戻入額	2,500	
雑収入	12,728	53,464
営業外費用		
支払利息	6,480	
雑損失	929	7,409
経常利益		542,909
特別利益		
固定資産売却益	19	19
特別損失		
固定資産除却損	2,689	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	10,000	12,689
税金等調整前当期純利益		530,238
法人税、住民税及び事業税	277,735	
法人税等調整額	△27,469	250,265
少数株主損益調整前当期純利益		279,972
少数株主損失		△5,994
当期純利益		285,967

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	1,683,378	1,586,811	1,020,786	△243,042	4,047,933
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49,779		△49,779
当期純利益			285,967		285,967
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	236,187	—	236,187
平成26年12月31日残高	1,683,378	1,586,811	1,256,973	△243,042	4,284,120

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 値 差 額 金	退 職 給 付 係 数 累 計 額	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年1月1日残高	61,995	—	22,805	84,800	48,096	4,180,830
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△49,779
当期純利益						285,967
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	51,454	△129,529	14,614	△63,459	△5,994	△69,454
連結会計年度中の変動額合計	51,454	△129,529	14,614	△63,459	△5,994	166,733
平成26年12月31日残高	113,449	△129,529	37,420	21,340	42,102	4,347,564

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

常熟快風空調有限公司

丸光産業㈱

非連結子会社の名称

㈱マスク

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 ㈱マスク

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社でありました、常熟快住環境工程有限公司は、当連結会計年度において清算を結了しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸光産業㈱の決算日は平成26年10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料	主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～42年
機械装置及び運搬具	4年～10年

b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が647,007千円計上され、その他の包括利益累計額が129,529千円減少しております。

なお、当連結会計年度末の1株当たり純資産は24.46円減少しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用をします。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響につきましては、現在評価中であります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,928,870千円

(2) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	54,599千円
電子記録債権	39,763千円
支払手形	255,156千円
設備支払手形	1,943千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,000,000株
------	------------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	49,779	9.4	平成25年12月31日	平成26年3月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日予定日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	105,384	利益剰余金	19.9	平成26年12月31日	平成27年3月30日

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資を定期性預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で補う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金等に係る信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や経営状況を把握し、当社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,942,460	1,942,460	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,437,624	3,437,624	—
(3) 投資有価証券	304,861	304,861	—
(4) 長期貸付金 *	636,166		
貸倒引当金	△465,000		
	171,166	171,166	—
資産計	5,856,111	5,856,111	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,768,370	1,768,370	—
(6) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	—
(7) 未払金	310,367	310,367	—
負債計	3,528,737	3,528,737	—

* 1年以内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期未払金（69,269千円）は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。また、非上場株式（6,000千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認めることから、上記表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。賃貸不動産については、愛知県における賃貸用の工場（土地を含む。）であり当該賃貸不動産に関する当連結会計年度の賃貸損益は3,248千円となっております。また、遊休不動産については、福岡県において所有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
54,155	55,139

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 813円01銭
- (2) 1株当たり当期純利益 54円00銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,311,035	流動負債	4,072,461
現金及び預金	1,822,239	支払手形	1,351,546
受取手形	1,359,569	買掛金	409,500
電子記録債権	304,456	短期借入金	1,450,000
売掛金	1,756,287	リース債務	5,650
商品及び製品	540,047	未払金	307,781
仕掛品	27,788	未払費用	50,412
原材料及び貯蔵品	394,289	未払法人税等	226,755
繰延税金資産	47,477	未払消費税等	83,500
その他の流動資産	61,626	預り金	91,324
貸倒引当金	△2,746	賞与引当金	34,335
固定資産	2,833,959	その他の流動負債	61,654
有形固定資産	2,169,404	固定負債	683,742
建物	487,032	預り保証金	39,895
構築物	34,363	退職給付引当金	483,790
機械装置	173,884	厚生年金基金解散 損失引当金	91,000
車両運搬具	6,092	長期未払金	59,580
工具器具備品	35,695	リース債務	4,182
土地	1,427,391	資産除去債務	5,292
建設仮勘定	4,337	【負債合計】	4,756,203
リース資産	608	【純資産の部】	
無形固定資産	26,776	株主資本	4,275,341
電話加入権	3,257	資本金	1,683,378
施設利用権	4,579	資本剰余金	1,585,925
その他	18,938	資本準備金	639,458
投資その他の資産	637,778	その他資本剰余金	946,467
投資有価証券	298,861	利益剰余金	1,212,802
長期貸付金	635,332	利益準備金	59,010
関係会社株式	6,000	その他利益剰余金	1,153,792
関係会社出資金	83,077	繰越利益剰余金	1,153,792
その他出資金	770	自己株式	△206,765
繰延税金資産	23,684	評価・換算差額等	113,449
その他投資等	62,377	その他有価証券評価差額金	113,449
貸倒引当金	△472,325	【純資産合計】	4,388,791
【資産合計】	9,144,994	【負債及び純資産合計】	9,144,994

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,050,145
売 上 原 価		5,672,917
売 上 総 利 益		2,377,228
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,861,469
営 業 利 益		515,758
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,504	
受 取 配 当 金	5,459	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	20,360	
助 成 金 収 入	7,905	
受 取 家 賃	4,664	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,500	
雑 収 入	11,238	54,633
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,301	
雑 損 失	752	7,053
経 常 利 益		563,338
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,384	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	10,000	12,384
税 引 前 当 期 純 利 益		550,973
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	277,318	
法 人 税 等 調 整 額	△27,435	249,883
当 期 純 利 益		301,089

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成26年1月1日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	902,482	961,492
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△49,779	△49,779
当期純利益						301,089	301,089
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	251,310	251,310
平成26年12月31日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	1,153,792	1,212,802

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年1月1日残高	△206,765	4,024,031	61,995	61,995	4,086,026
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△49,779			△49,779
当期純利益		301,089			301,089
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	51,454	51,454	51,454
事業年度中の変動額合計	—	251,310	51,454	51,454	302,764
平成26年12月31日残高	△206,765	4,275,341	113,449	113,449	4,388,791

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 商品・製品・仕掛品・原材料 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～42年 |
| 機械及び装置 | 10年 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- ④厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用いたします。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の計算書類に対しては遡及適用はしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による計算書類に与える影響につきましては、現在評価中であります。

貸借対照表に関する注記

- (1) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	54,599千円
電子記録債権	39,763千円
支払手形	255,156千円
設備支払手形	1,943千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,869,637千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	16,277千円
短期金銭債務	45,419千円
長期金銭債務	945千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	73,464千円
仕入高	80,722千円
営業取引以外の取引高	15,550千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	704,287株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	17,235千円
賞与引当金	12,154千円
未払金	18,087千円
棚卸資産評価損	11,155千円
貸倒引当金	396千円
繰延税金資産 (小計)	59,029千円
評価性引当額	△11,552千円
繰延税金資産 (合計)	47,477千円

(固定の部)

繰延税金資産

長期未払金	21,091千円
退職給付引当金	171,261千円
有価証券評価損	20,696千円
貸倒引当金	166,094千円
減損損失	46,680千円
厚生年金基金解散損失引当金	32,214千円
資産除去債務	1,873千円
その他	2,630千円
繰延税金資産 (小計)	462,543千円
評価性引当額	△377,276千円
繰延税金資産 (合計)	85,267千円

繰延税金負債

資産除去債務	△479千円
合併受入土地評価差額	△17,746千円
その他有価証券評価差額金	△43,356千円
繰延税金負債 (合計)	△61,582千円
繰延税金資産 (固定の純額)	23,684千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、2,191千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	事 業 の 容 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼 任 等	事業上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ニューコーポレーション	福岡県糟屋郡	48,000	損害保険代理業	(被所有)直接—	—	—	—	—	長期貸付金	400,251

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. ㈱ニューコーポレーションについては、長期貸付金に対し貸倒引当金400,251千円を計上しております。

1株当たり情報に関する事項

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 828円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円86銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹川敏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森内茂之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 笹川敏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象

事業報告の「その他株式に関する重要な事項」に記載されているとおり自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関する事項を確認しました。

平成27年2月20日

協立エアテック株式会社

監査役会

常勤監査役 松本孝明 ㊟

社外監査役 加藤久 ㊟

社外監査役 長伸幸 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当社の利益に関する基本方針（年間配当性向35%）に基づきまして下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金19円90銭 総額105,384,689円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡田眞一及び徳永研介の両氏が任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
とくながけんすけ 徳永研介 (昭和24年6月19日生)	平成15年4月 当社入社	千株
	平成17年3月 当社取締役技術副本部長	
	平成18年4月 当社取締役技術本部本部長	73
	平成20年5月 丸光産業株式会社取締役(現任)	
	平成21年7月 当社取締役国際マーケティング本部本部長(現任)	
平成23年4月 常熟快風空調有限公司董事(現任)		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長伸幸氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<small>ちょう</small> 長 <small>のぶ</small> 伸 <small>ゆき</small> 幸 (昭和28年9月19日生)	昭和51年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所	千株
	昭和54年9月 公認会計士登録	
	昭和61年7月 税理士登録	4
	昭和62年2月 長公認会計士事務所開設	
	平成元年6月 株式会社財産マネジメント代表取締役 (現任)	
平成14年3月 当社監査役(現任)		

- (注) 1. 長伸幸氏が所属する長公認会計士事務所と当社の間で、税務に関する業務委託契約を締結しております。
2. 長伸幸氏は、社外監査役候補者であり、現在、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 長伸幸氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待しているためであります。
4. 長伸幸氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって13年であります。
5. 長伸幸氏の選任が承認された場合、当社は同士との間に現在締結している責任限定契約を継続する予定であります。

継続予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役衣目修三及び中村茂紀の両氏の選任効力が失効しますので、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	衣目修三 (昭和24年10月26日生)	昭和48年3月 プライスウォーターハウス会計事務所 (現あらた監査法人)入所 昭和53年2月 公認会計士登録 昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設(現任) 昭和53年10月 税理士登録 昭和62年6月 アルインコ株式会社社外監査役(現任) 平成3年2月 株式会社ケーイーシー代表取締役(現任) 平成4年6月 ゼット株式会社社外監査役(現任) 平成24年6月 東洋シャッター株式会社社外取締役 (現任)	千株 —
2	中村茂紀 (昭和31年9月11日生)	昭和63年8月 当社入社 平成25年1月 管理本部総務部長(現任)	—

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任するものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 衣目修三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 衣目修三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験があり、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の監査体制の強化に活かしていたためであります。
 4. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

以上